令和７年度版

商工労働観光概要

網走市観光商工部商工労働課・観光課

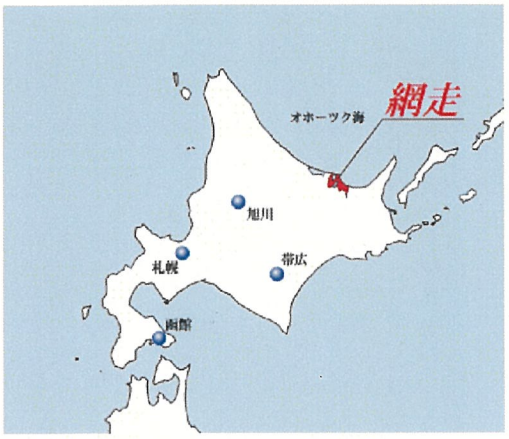
目　　次

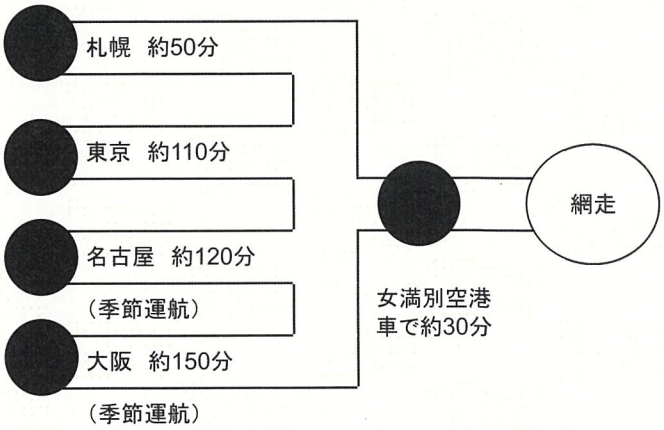
１．網走市の概況…… 1
２．商工業
(１)卸売業の概況…… 3
(２)小売業の概況…… 3
(３)大型店出店状況…… 4
(４)製造業の概況…… 5
(５)能取工業団地…… 6
(６)中小企業振興条例による融資制度…… 7
(７)中小企業振興条例による融資状況…… 9
(８)網走市中小企業振興資金に係る保証料補給制度…… 10
(９)中小企業振興条例に基づく助成…… 10
(10)中小企業者等人材育成事業…… 11
(11)事業化等スタートアップ支援事業…… 12
(12)新製品創出支援事業…… 12
(13)製品パッケージ改良等サポート事業…… 13
(14)地場特産品付加価値向上事業…… 13
(15)網走市地場産品生産性向上設備事業補助制度…… 14
(16)網走市起業・事業展開等支援事業補助制度…… 15
(17)創業支援の取組…… 15
(18)物産振興事業…… 16
(19)地場産品市場開拓推進事業…… 16
(20)網走市企業立地促進条例…… 17
(21)企業立地状況…… 18
(22)網走市における先端設備導入計画…… 18
３．労政
(１)労働行政の概要…… 19
(２)進路状況調査…… 21
(３)網走市シルバー人材センターの概要…… 23
(４)網走市季節労働者生活資金貸付制度…… 24
(５)網走市中小企業勤労者生活資金貸付制度…… 24
(６)網走市就労者住宅確保支援事業補助制度…… 25
(７)網走市若年技能者人材育成・地元定着支援事業補助制度…… 26
(８)網走市人材雇用活動支援事業補助制度…… 27
(９)網走市の労働福祉施設…… 28
４．観光
(１)観光客入込み数及び宿泊、日帰り客概況…… 29
(２)観光・文化・レジャー施設入場者概況…… 33
(３)自然公園利用概況…… 34
(４)行催事別入り込み概況…… 34
(５)観光産業消費額概況…… 35
(６)行催事状況…… 36
(７)観光・文化・レジャー施設…… 38

網走市の概況

- 位置
- 面積・周囲
- 沿革
- 気候
- 人口の推移
- 産業別人口

１．網走市の概況





●位　　置

網走市は北海道オホーツク管内の東部、東経144度16分23秒、北緯44度1分に位置しています。

●面　　積・周　　囲

471.00ｋ㎡、151,092m

●沿　　革

網走地方における人類の生活が始まったのは、およそ2万年前頃からであり、今に残る豊富な遺跡がそれを証明しています。

明治5年、北見国網走郡の呼称が定まり「網走村」の名が与えられました。北見4郡(斜里・網走・常呂・紋別)の中心地として開拓使根室支庁網走出張所の所在地となり、明治30年その管轄区域をもって網走支庁が設置されました。

明治20年代には釧路道路(網走～釧路)、中央道路(網走～旭川)が開通し、大正8年には築港工事が開始され、さらに大正・昭和年代には網走本線・釧網線・湧網線の鉄道が開通するなど、陸海交通の要衝として発展しました。また、オホーツク海の漁場を擁する水産業をはじめとして農林・畜産の各産業、及びそれらの加工業が興り、それに伴って各官公庁や事業所が集中し、文化施設も着々と整備されるに至って昭和22年2月11日をもって市制を施行しました。

その後、交通基盤の拡充による交流の活発化と積極的な都市整備、産業振興などにより、オホーツク圏の先駆けにふさわしい発展を遂げました。先見の明をもって観光振興に力を注ぎ、官民一体となった全市的な取り組みで観光都市網走の進展を続けています。

現在は、本格的な人口減少・少子高齢化を迎え、市民、団体、企業、行政などが、さまざまな形で連携を図り、一体となって、網走の持つ魅力を最大限に活かしたまちづくりを進めることにより、豊かな自然の中、ひと・もの・まちが輝き続け、誰もが健康で安心して暮らすことのできるまちを目指しています。

●気　　候

網走市はオホーツク海に面しており、一年を通じて晴天が多く、年間降水量・降雪量は少ない地域です。また、海に面するため寒暖差も少なく、寒気も海流の影響もあり内陸部に比べると和らいており、総じて北海道東部としては比較的温暖な気候であるとともに、地震や台風など自然災害が少ない地域です。

また、沿岸部では毎年１月中旬ごろから流氷が到来し、最盛期にはオホーツク海を埋め尽くします。

人口の推移

年次	世帯数	人口総数	男	女	備考
大正14年	4,510	24,486	12,859	11,627	・第 2回　国勢調査
昭和5年	4,684	26,946	14,228	12,718	・第 3回　国勢調査
10年	5,375	31,668	16,945	14,723	・第 4回　国勢調査
15年	5,472	32,732	17,082	15,650	・第 5回　国勢調査
22年	6,173	34,850	18,143	16,707	・第 6回　国勢調査
25年	6,726	39,218	20,512	18,706	・第 7回　国勢調査
30年	7,764	42,961	22,369	20,594	・第 8回　国勢調査
35年	9,263	44,052	22,638	21,414	・第 9回　国勢調査
40年	10,678	44,195	22,328	21,867	・第10回　国勢調査
45年	12,124	43,904	21,700	22,204	・第11回　国勢調査
50年	13,203	43,825	21,699	22,126	・第12回　国勢調査
55年	14,781	44,777	22,076	22,701	・第13回　国勢調査
60年	14,810	44,285	21,838	22,447	・第14回　国勢調査
平成2年	15,838	44,416	22,021	22,395	・第15回　国勢調査
7年	17,465	44,177	22,282	21,895	・第16回　国勢調査
12年	18,012	43,395	21,787	21,008	・第17回　国勢調査
17年	17,982	42,045	21,204	20,841	・第18回　国勢調査
22年	18,112	40,998	20,981	20,017	・第19回　国勢調査
27年	18,035	39,077	19,819	19,258	・第20回　国勢調査
令和2年	17,253	35,759	18,060	17,699	・第21回　国勢調査

産業別人口

区　　分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総　　数	22,393	21,834	20,092	18,703	17,955	16,723
第 1 次 産 業	2,439	2,392	2,228	2,136	2,230	2,195
農　　業	1,514	1,563	1,440	1,394	1,473	1,409
林　　業	50	46	38	34	36	25
漁　　業	875	783	750	708	721	761
第 2 次 産 業	5,140	4,937	3,800	3,111	2,875	2,555
鉱　　業	17	9	5	－	5	1
建 設 業	2,868	2,706	2,017	1,574	1,436	1,309
製 造 業	2,255	2,222	1,778	1,537	1,434	1,245
第 3 次 産 業	14,793	14,446	13,763	12,659	12,170	11,448
電気・ガス・熱供給・水道業	96	82	53	55	48	58
運 輸・通 信 業	1,335	1,271	1,051	1,006	812	713
卸売・小売業・飲食店・宿泊業	4,515	4,251	4,464	3,929	3,628	2,123
金 融・保 険 業	575	470	438	344	294	270
不 動 産 業	83	80	112	184	227	229
サ ー ビ ス 業	6,500	6,698	6,169	5,549	5,603	6,511
公　　務	1,689	1,594	1,476	1,592	1,558	1,544
分 類 不 能	21	59	301	797	680	525

※平成７年まで宿泊業はサービス業に含まれます。　　資料・国勢調査

商　　工　　業

2．商　工　業

(1)　卸売業の概況

令和3年の統計によると、市内における卸売業の商店数は、前回の調査に比べて2店(3.2%)減少し、61店となっています。
従業者数は318人と、前回調査に比べ95人(23.0%)減少しています。

卸売業商店数・従業者数・年間商品販売額

（単位：店・人・万円・%）

区分 業種	商店数				従業者数				年間商品販売額		
	H26	H28	R3	前回比	H26	H28	R3	前回比	H28	R3	前回比
合　計	59	63	61	96.8	328	413	318	77.0	2,055,100	1,683,000	81.9

資料・平成26年商業統計調査
平成28年経済センサス-活動調査
令和3年経済センサス-活動調査

(2)　小売業の概況

令和3年調査の市内小売業の商店数は、前回調査の299店舗から266店舗と33店舗(11.0%)の減少となりました。
小売業全体のうち、飲食料品小売業の占める割合が全体の26%と最も多く、次いで 織物・衣服・身のまわり品、家具・什器・家庭用機器となっています。
従業者数は、2,095人と前回調査よりも23人(1.1%)増加しています。このうち飲食料品小売業の従業員数が848人と全体の40%を占めています。

小売業商店数・従業者数・年間商品販売額

（単位：店・人・万円・%）

区分 業種		商店数				従業者数				年間商品販売額		
		H26	H28	R3	前回比	H26	H28	R3	前回比	H28	R3	前回比
合　計		272	299	266	89.0	2,095	2,072	2,095	101.1	4,338,700	4,511,300	104.0
内訳	飲食料品	77	77	68	88.3	901	754	848	112.5	1,056,300	1,261,200	119.4
	織物・衣服・身のまわり品	35	38	28	73.7	159	172	181	105.2	294,300	203,500	69.1
	家具・什器家庭用機器	7	6	8	133.3	30	30	20	66.7	21,900	28,000	127.9
	その他	153	178	162	91.0	1,005	1,116	1,046	93.7	2,966,200	3,018,600	101.8

資料・平成26年商業統計調査
平成28年経済センサス-活動調査
令和3年経済センサス-活動調査

(3)　大型店出店状況

網走市の大型店の出店状況は次のとおりです。（店舗面積1,000㎡以上）

小売店舗の名称	業態	店舗面積㎡	開店年月	備考
ハウジングサロンあお	専門店	1,852	S48年 5月	
ホーマック網走店 シティあばしり	スーパー 専門店	3,469 2,733	H5年7月 (H10年増築) H12年3月	
フードマスターベーシック 駒場店　ほか	スーパー 専門店	3,465	H15年10月	
つくしヶ丘２丁目複合店舗	専門店	2,109	H16年12月	
フードマスターベーシック 橋北店	スーパー 専門店	1,272	H17年10月	
駒場ショッピングタウン	スーパー 専門店	11,538	H18年12月	
ツルハドラッグつくしケ丘店	専門店	1,192	R7年1月	

(4) 製造業の概況

① 事業所数

製造業における事業所数は、令和5年調査で62件と前年より2件増加しました。
業種別では、食料品製造業の占める割合が全体の54.8%となっています。

② 従業者数

従業者数は、令和5年調査で1,579人と前年より99人(6.7%)増加しました。
業種別では、食料品製造業に従事する人の割合が全体の77.5%を占めています。

③ 製造品出荷額

製造品出荷額は令和5年調査で前年より24億4,680万円(4.4%)減の529億8,921万円となっています。
業種別では、食料品製造業が全体の92.3%と大部分を占めています。

製造業事業所数・従業者数・製造品出荷額（従業者数4人以上の事業所）

(単位：事務所・人・万円・%)

区分	事務所数						従業者数						製造品出荷額					
業種	H30	R1	R2	R3	R4	構成比	H30	R1	R2	R3	R4	構成比	H30	R1	R2	R3	R4	構成比
食料品	29	29	31	34	34	54.8%	1,288	1,233	1,272	1,179	1,223	77.5%	3,694,464	3,991,664	4,515,818	5,168,520	4,889,761	92.3%
飲料・飼料・たばこ	4	4	3	3	3	4.8%	66	66	45	46	54	3.4%	221,620	227,050	191,562	186,985	177,016	3.3%
繊維工業	-	-	-	2	3	4.8%	-	-	-	5	7	0.4%	-	-	-	-	41,925	0.8%
木材・木製品	2	2	1	1	1	1.6%	26	26	9	8	8	0.5%	-	-	-	-	-	0.0%
家具・装備品	2	2	1	2	2	3.2%	12	10	6	8	8	0.5%	-	-	-	-	-	0.0%
印刷・同関連事業	2	2	2	3	3	4.8%	26	26	26	28	28	1.8%	-	-	-	24,904	25,277	0.5%
窯業・土石製品	2	2	2	3	4	6.5%	11	11	11	12	57	3.6%	-	-	-	53,846	61,734	1.2%
金属製品	4	3	5	6	6	9.7%	44	34	44	49	50	3.2%	75,484	39,397	94,039	89,666	81,641	1.5%
生産用機械器具	0	1	1	2	2	3.2%	0	13	13	128	127	8.0%	-	-	-	-	-	0.0%
電子部品・デバイス・電子回路	1	1	1	-	-	0.0%	102	106	118	-	-	0.0%	-	-	-	-	-	0.0%
輸送用機械器具	2	1	2	3	3	4.8%	19	7	11	14	14	0.9%	-	-	-	19,680	21,567	0.4%
その他の製造業	-	-	-	1	1	1.6%	-	-	-	3	3	0.2%	-	-	-	-	-	0.0%
計	48	47	49	60	62	100.0%	1,594	1,532	1,555	1,480	1,579	100.0%	3,991,568	4,258,111	4,801,419	5,543,601	5,298,921	100.0%

資料　令和元年～2年度調査　工業統計調査
令和3年度調査　経済センサス活動調査
令和4年度調査　2022経済構造実態調査
令和5年度調査　2023経済構造実態調査

(5) 能取工業団地

能取工業団地は、能取湖に面した自然あふれる環境に位置しています。地理的条件として台風の被害が少なく、地震も少ないので企業の持つ資産を天災によるリスクから回避するのに適した団地です。また、農産・水産資源が豊富で食品加工に限らず多種多様な活用ができます。

団地にある公園「レイクサイドパーク・のとろ」にはキャンプやパークゴルフ、散策に多くの方々が憩いの場として訪れ、健康増進とレクリエーション施設が整った団地でもあります。

概　要

◯所在地　　網走市能取港町（能取漁港）

◯面　　積（4月末現在）　分譲面積　50.3ha
　　分譲済面積　45.1ha
　　分譲中面積　5.2ha

◯分譲価格　　3,500円／㎡（標準価格）

◯立地条件

(1) 交通　ＪＲ…網走駅まで７㎞、道路…国道238号線まで４㎞、
　　空港…女満別空港まで18㎞、港湾…重要港湾網走港まで９㎞、
　　漁港…所在地の能取漁港利用可能

(2) 街路　舗装済　（幅員16m～22m）

(3) 用水　網走市上水道

(4) 排水　網走市共同排水処理施設により排水処理

(5) 電力　引込可能電力　高圧線　6.6ＫＶ

(6) インターネット　光回線が利用可能

◯地域指定等

・水質汚濁防止法・大気汚染防止法・悪臭防止法（Ｂ地域）による規制区域
・北海道公害防止条例の適用区域
・自然公園法（第３種特別区域）の適用区域
・網走市環境の保全及び公害の防止に関する条例（保全区域）の適用区域

◯優遇措置

・条例等にもとづく助成及び融資

(6) 中小企業振興条例による融資制度

資金名	融資対象者	資金使途	融資額
一般資金	市内で同一事業を引き続き1年以上営む次の者 1.中小企業団体 2.常時雇用する従業員の数が20人以下の会社又は個人	運転	1,500万円以内
		設備	3,000万円以内
小口緊急資金	市内で同一事業を引き続き１年以上営み、常時使用する従業員の数が、工業は5人以下、商業・サービス業は2人以下の会社又は個人で、原則として一般資金の借入残高がない者	運転	100万円以内
店舗改善資金	市内に独立した事業所を有している中小企業者、若しくは新たに独立した事業所を開業しようとしている者であって、物品小売業、理美容業、クリーニング業、飲食店を営む者、若しくは営もうとする者。ただし、風俗営業は除く。	設備	1,500万円以内 (総事業費の80%以内)
工場等進出資金	中小企業者等であって、市内に進出する製造業及びこれに関連する企業等	設備	8,000万円以内 （用地取得費、総建築費） ただし中小企業団体及び先端技術応用事業場は１億2,000万円以内
経営安定資金	中小企業者等で、次に該当するもの。 1.再生手続開始等の事由により、再生手続開始申立等、事業者に対する債権の回収が困難なため、事業の運営に支障をきたしているもの。ただし、北海道中小企業総合振興資金（セーフティネット貸付）の融資対象者を除く。 2.最近3ヶ月間の売上高が前年度同月比で5%以上減少しているもの 3.保証債務であって、取引金融機関の支援体制が確保されるもので、経営の危機を克服する見込みのあるもの 4.石油製品のほか原材料等の価格高騰又は電気料金の値上がりにより、最近３ケ月又は１年間の売上高に対する「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」の割合が前年同期と比較して増加しているもの。ただし、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」については、原材料等価格の高騰の影響を受けている費目又は電気料金に限り計上することとし、人件費、減価償却費等は除くものとする。 5.新型コロナウイルス関連肺炎の発生による直接的な影響を受けている事業者であって、最近１ヶ月間の売上高が前年同期に比べ５%以上減少しており、かつ、その後２ヶ月間を含む３ヶ月間の売上高等が前年同期比で５%以上減少することが見込まれるもの。	運転	1,000万円以内 ※ただし、 1については、債権額相当以内 3については、保証債務額以内
起業化等資金	次のいずれかの事業のうち、網走市中小企業振興促進審議会が適正と認めた事業を起こす中小企業者。 1.産学官の共同研究成果を応用した事業 2.情報関連事業 3.環境関連事業 4.福祉関連事業 5.製造業及び卸･小売業のうち、市内で集積が少ない事業 6.中心市街地の活性化に資する事業	運転 設備	2,000万円以内 うち運転資金は500万円以内 （設備資金は総事業費の80%以内）

貸付期間	利率	保証料補給制度	取扱金融機関	※融資状況（R7.3月末残高）		
				利率	件数	金額（千円）
5年以内(うち据置1年以内)	2.00%	期間内償還分に係る保証料を全額補給	北洋銀行 北海道銀行 網走信用金庫 釧路信用組合	運転資金 1.6～2.4%	137	947,049
7年以内(うち据置1年以内)	2.30%					
10年以内(うち据置1年以内)	2.60%					
7年以内(うち据置1年以内)	2.30%			設備資金 1.9～2.4%	63	246,204
10年以内(うち据置1年以内)	2.60%					
6ヶ月以内	2.60%	期間内償還分に係る保証料を全額補給		－	0	0
10年以内 （うち据置1年以内）	2.60%	－		－	0	0
10年以内 （うち据置1年以内）	2.60%	－		－	0	0
５年以内 （うち据置1年以内）	1.40%	期間内償還分に係る保証料を全額補給		東日本大震災関連特別資金 1.5%	0	0
１０年以内 （うち据置1年以内）	1.60%			経営安定資金 1.0～1.2%	1	2,054
運転資金 ５年以内 （うち据置1年以内）	1.90%	期間内償還分に係る保証料を全額補給		起業化等資金 1.3～1.8%	1	10,590
設備資金 １０年以内 （うち据置1年以内）	2.10%					

（融資制度内容：令和7年4月現在）

(7)　中小企業振興条例による融資状況

年　　度	貸　付　件　数	貸　付　金　額　（千円）
平成10年度	84	367,430
平成11年度	98	465,090
平成12年度	102	520,300
平成13年度	108	542,140
平成14年度	125	615,700
平成15年度	121	595,210
平成16年度	117	701,100
平成17年度	108	543,070
平成18年度	149	871,600
平成19年度	113	604,360
平成20年度	147	733,030
平成21年度	168	999,880
平成22年度	159	909,720
平成23年度	158	1,006,044
平成24年度	149	934,790
平成25年度	156	1,033,720
平成26年度	151	940,210
平成27年度	152	936,280
平成28年度	156	1,090,239
平成29年度	145	980,002
平成30年度	120	909,968
平成31年度	124	927,830
令和2年度	71	484,580
令和3年度	90	721,392
令和4年度	92	729,675
令和5年度	82	681,920
令和6年度	89	723,720

（件数、金額はその年の新規実行分）

(8) 網走市中小企業振興資金に係る保証料補給制度

事業の目的

網走市中小企業振興資金のうち保証料補給の対象となる資金を利用した市内中小企業者等に対し、予算の範囲内で保証料を補給（補助）します。

補給対象者

網走市中小企業振興資金のうち「一般資金（運転・設備）」「小口緊急資金」「経営安定資金」「東日本大震災関連特別資金」および「起業化等資金」について、北海道信用保証協会の保証を受けて融資を受けた市内中小企業者等であって、令和7年1月1日から同年12月31日までの償還期間内に、融資額の全部又は一部を償還した方。

なお、補給申請時において市税等の滞納がないことを条件とします。

保証料補給額

補給対象者が北海道信用保証協会へ支払った保証料のうち、令和7年1月1日から同年12月31日までの償還額に相当する保証料とする。

なお、繰上償還があった場合は、これにかかる返戻保証料を減じた額とし、代位弁済があった場合は、保証料補給の対象外とします。

(9) 中小企業振興条例に基づく助成

網走市内における中小企業の改善発達を図る目的で昭和44年に『網走市中小企業振興条例』を制定し、中小企業の経営の安定および合理化を図り、産業の振興を図ることを目的に次のような助成を行っています。

振興助成の種類	対　象　要　件	助　成　率
組織化助成	中小企業者等で組織する、中小企業団体で、その設立登記を完了したもの。	１団体当り　100,000円以内 構成員１人当り　1,000円以内
高度化事業助成	高度化に寄与する事業の施設で取得価格が500万円をこえるもの。	当該施設の固定資産税額に相当する額の100分の80以内（助成期間３年間）
小売商業共同店舗等設置助成	共同店舗およびアーケードを新設し、道高度化資金の貸付を受けていないもの。（中小企業団体：構成員5人以上、共同施設の面積200㎡以上）	当該共同施設の固定資産評価額(1,000万円を越えるものは1,000万円とする)　の100分の15に相当する額（５年間で均等に分割、交付する）
従業員福祉施設整備費利子補給	従業員の福祉施設の設置または改善をするために金融機関から借入れた資金のうち500万円以内の額を対象。	年利5.5%を越えるもののうち、年利4%以内 （利子補給の期間は、借入後3年以内）

(10)　中小企業者等人材育成事業

中小企業大学校が開催する研修会、講座等に参加する市内中小企業者等の事業主および従業員に対し、助成制度を設けています。

・対象者　　市内に主たる事業所を有し、市税を滞納していない、中小企業等の事業主および従業員等

・助成額　　受講料全額で、1人50,000円を越えない額

※ただし同一年度における同一中小企業に対する助成件数は5件まで

年　　度	助成事業所	助成人数	助　成　額	備　　考
平成21年度	6	24人	782,750円	
平成22年度	11	28人	810,390円	
平成23年度	3	10人	296,100円	
平成24年度	4	8人	231,000円	
平成25年度	11	24人	696,800円	
平成26年度	8	18人	504,000円	
平成27年度	10	13人	404,000円	
平成28年度	7	16人	573,000円	
平成29年度	8	20人	648,000円	
平成30年度	5	11人	379,000円	
平成31年度	11	19人	541,000円	
令和2年度	1	2人	64,000円	
令和3年度	10	19人	428,000円	
令和4年度	6	12人	223,000円	
令和5年度	5	16人	450,000円	
令和6年度	3	7人	160,000円	

当初予算額

令和7年度（522千円）

(11)　事業化等スタートアップ支援事業

事業の目的

網走市内の中小企業者等が行う初期段階の研究開発や起業化のアイデア・プランなど新たな展開を図るためのきっかけづくりを支援することにより、その後の具体的な研究開発・設備投資、起業化へのステップアップに結びつけ、地域経済の活性化と雇用の創出に資することを目的とします。（平成15年度～）

事業概要

項　　目	内　　容
補助対象	中小企業者、中小企業団体、起業化を予定する個人・団体
補助対象事業	①新産業、新分野等の事業化の可能性に対する調査研究事業 ②新製品・新技術開発のための調査研究事業 ③起業化に向けた調査研究事業
補助率	補助対象経費の10/10以内（300千円以内）
審査方法	網走市中小企業振興促進審議会において、当該補助申請者が事業内容等のプレゼンテーションを実施し、事業内容に対して審査を行う。
当初予算額	令和7年度（150千円）

(12)　新製品創出支援事業

事業の目的

網走市内の中小企業者等が行う新製品開発事業を支援することにより、多様な地域特産品の創出を図り、新産業の創造等、産業の活性化と雇用の創出に資することを目的とします。（平成11年度～）

事業概要

項　　目	内　　容
補助対象	中小企業者、中小企業団体、起業化を予定する個人・団体
補助対象事業	①新製品・新技術開発に係る調査・研究事業、人材育成事業、基礎研究・試作研究事業 ②商品化に係る企画開発事業、マーケティング事業
補助率	補助対象経費の1/2以内 ※補助対象期間　◆新製品・新技術事業（最大2年） ◆商品化事業（最大1年） ※補助限度額（年度毎）　◆新製品・新技術事業（2,000千円以内） ◆商品化事業（1,000千円以内）
審査方法	網走市中小企業振興促進審議会において、当該補助申請者が事業内容等のプレゼンテーションを実施し、事業内容に対して審査を行う。
当初予算額	令和7年度（700千円）

(13)　製品パッケージ改良等サポート事業

事業の目的

網走市内の中小企業者等が製造した新製品について、販売促進を図る上で必要な製品改良を支援することで、中小企業者等の商品力向上を図り、地域産業の活性化と雇用の創出に資することを目的とします。（平成29年度～）

事業概要

項　　目	内　　容
補助対象	中小企業者、中小企業団体、中小企業者及び中小企業団体で構成されるグループ
補助対象事業	①製品内容改良に関する調査研究事業 ②パッケージ及び販売促進品のデザインに関する調査研究事業 ③①と②を複合的に実施する事業 ④その他市長が特に認める事業
補助率	補助対象経費の1/2以内（500千円以内）
当初予算額	令和7年度（400千円）

(14)　地場特産品付加価値向上事業

事業の目的

網走市内の中小企業者等が、市内で生産、収穫する産物の付加価値を高めるため、加工、研究、調査を行う際に発生する経費等に対して補助を行い、地場特産品の需要・販路拡大を図るとともに、地域産業の活性化を推進することを目的とします。（平成28年度～）

事業概要

項　　目	内　　容
補助対象	中小企業者、中小企業団体、起業化を予定する個人・団体
補助対象事業	①地場特産品の付加価値向上に資する加工及び調査研究事業 ②製品主原料の地場特産品への転換に関する調査研究事業 ③①と②までを複合的に実施する事業 ④地場特産品の海外輸出に向けた成分分析及び商品説明資料作成等に関する調査研究事業
補助率	補助対象経費の1/2以内（500千円以内）
当初予算額	令和7年度(250千円)

(15)　網走市地場産品生産性向上設備事業補助制度

事業の目的

　網走市内事業者の経営基盤の強化及び地域経済の好循環を図ることを目的に、地場産品の生産性向上に資する設備等の整備に要する経費の一部を助成します。
（令和5年度～）

事業概要

項　　目	内　　容
対象経費	地場産品の生産、加工に必要な施設・設備の整備、機械器具等の購入に要する経費
補助率	補助対象経費の2/10以内
補助限度額	100,000千円以内
審査方法	網走市地場産品生産性向上設備整備事業認定審査会において、当該補助対象者が事業内容等のプレゼンテーションを実施し、事業内容に対して審査を行う。
当初予算額	令和7年度(150,000千円)

対象となる事業者

　網走市ふるさと寄附返礼品を提供する事業者又は返礼品を提供する事業者となる見込みがある者で、次の要件を満たすもの。

・網走市内に有する工場、営業所、事業所等において事業を行うもの。
・市税を滞納していないこと。

（16）網走市起業・事業展開等支援事業補助制度

事業の目的

網走市内において、新たに事業を起こそうとする新規起業者又は既存事業者に対し、改修費や事業周知に要する経費の一部を助成します。（令和6年度～）

事業概要

補助対象者	補助対象経費	補助率	上限額
都市計画区域内に事業所を設置する新規起業者	店舗の取得・改修費及び事業周知費	2分の1	1,000千円
	賃借料	開業後2年間の月額賃借料の2分の1	月額50千円
都市計画区域外に事業所を設置する新規起業者	店舗の取得・改修費及び事業周知費	2分の1	500千円
既存事業者	店舗の取得・改修費及び事業周知費	2分の1	500千円

対象となる人

対象となる店舗において開業する新規開業者等で、次の要件を満たすもの。

・網走市内に事業所を設置するもの。
・申請日より前に市内に住所を有する個人若しくは市内に本店又は主たる事業所を置く法人。
・2年以上事業を継続する見込みがあるもの。
・市税を滞納していないもの。

対象となる業種

・小売業
・宿泊業・飲食サービス業（主に酒類の提供を目的とするものは除きます。）
・生活関連サービス・娯楽業
・教育・学習支援業
・サービス業

(17)　創業支援の取組

事業の目的

起業支援策の取組強化や体制整備の充実を図るため、網走商工会議所と連携し地域における創業の促進支援を行います。

事業の内容

網走市創業支援事業計画（平成27年10月策定）に基づき、地元の金融機関、日本政策金融公庫、中小企業診断士などの専門家と連携や協力し、創業希望者に対する窓口相談、各種補助、創業ゼミナール等を実施する。

(18)　物産振興事業

事業の目的

　網走市及び近郊の生産加工業者、生産加工品を取扱う卸売業者等により「網走市物産協会」を設立し、物産の紹介宣伝、販路の拡張と商圏の確立強化を図り、本市産業の振興を図ります。

会員数（令和7年4月現在）

１.普通会員27(水産加工14、農産加工3、酒類製造販売1、菓子製造5、弁当小売1、土産品販売1、その他2)

２.特別会員7（関係機関団体）

事業内容

１．物産の紹介宣伝と取引の斡旋

２．物産展、各種イベント等への参加出店

３．その他

(19)　地場産品市場開拓推進事業

事業の目的

　網走市内で製造された商品の販路拡大に向け、国内の交流都市で開催される物産展や道外百貨店で開催される北海道物産展並びに商談会等へ参加するとともに、市内企業の出展を促し、地場産品の流通拡大及び消費動向等の情報収集を行います。（平成22年度～）

事業の内容

　商談会等に出展する事業者に対し、出展に要する経費を一部助成します。

１．市が参加する商談会等　１名分の旅費の1/2を助成します。(上限10万円)

２．その他の商談会等　１名分の旅費の1/2及び１小間分の出展料の1/2を助成します。（合わせた額の上限15万円）

対象となる事業者

　網走市中小企業振興条例に規定する中小企業者及び中小企業団体のうち市税を滞納していないもの

当初予算額

　令和7年度（1,285千円）

（20）網走市企業立地促進条例

網走市では、多様な産業の立地を促進するため、市内に事業所を新設し、又は増設する事業者に対し、助成の措置を行うことにより、産業の振興及び雇用機会の創出を図ります。（平成19年度～）

対象施設、対象業種、対象要件、助成内容等は下表のとおりです。

種別	区分	対象施設	対象業種	対象要件	助成内容	
					補助金額	限度額
事業場の新増設に係る投資額を基準とする助成	1号	工場	●情報通信技術関連製造業(28業種) ●先端技術産業 ●研究開発型の機械工業・医薬品工業	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上	投資額の 新設 2.5% 増設 2.5%	3,000万円
	2号	国際物流関連施設	●国際物流関連業 [外国貨物に限る]			
	3号	工場	●製造業 ※塗装材料、セメント骨材、石工芸等及び武器製造業を除く ●リサイクル工場	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上	投資額の 新設 2% 増設 2%	
	4号	工場	●基盤的技術産業	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上	投資額の 新設 2.5% 増設 2.5%	
	5号	特定事業所等	●産業支援サービス業 (12業種・事業) ①ソフトウェア業 ②情報処理サービス業 ③情報提供サービス業 ④機械修理業 ⑤電気機械器具修理業 ⑥機械設計業 ⑦デザイン業 ⑧システムインテグレーション事業 ⑨ASP事業 ⑩データセンター事業 ⑪デジタルコンテンツ事業 ⑫バイオテクノロジー利用産業	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上	投資額の 新設 2.5% 増設 2.5%	
			●産業支援サービス業(1事業) ①コールセンター事業	投資額 2,500万円以上 雇用増 15人以上		
	6号	試験研究施設	●自然科学系の試験研究施設 (テストコースを除く)	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上	投資額の 新設 5% 増設 5%	
	7号	再生可能エネルギー電気供給施設	●再生可能エネルギー電気供給業	投資額 5億円以上 雇用増 1人以上	投資額の 新設 2.5% 増設 2.5%	
	8号	物流施設	●物流業 ①道路貨物業 ②海運貨物業 ③倉庫業 ④卸売業	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上 ※網走港新港地区又は能取工業団地に限る。	投資額の 新設 2% 増設 2%	
固定資産税額を基準とする助成	9号	1号から6号まで及び8号の対象施設に係る土地、家屋及び償却資産	1号から6号まで及び8号の対象業種	1号から6号まで及び8号の対象要件をそれぞれ満たしている場合	対象施設に係る土地、家屋及び償却資産の固定資産税相当額 助成期間3年間	3,000万円/年
雇用増を基準とする助成	10号	1号から8号までの対象施設	1号から8号までの対象業種	1号から8号の対象要件をそれぞれ満たしている場合 ※コールセンター事業を除く	常時雇用する従業員数に1人当り30万円を乗じて得た額	3,000万円
コールセンター設置に係る助成	11号	コールセンター	コールセンター事業	投資額 2,500万円以上 雇用増 15人以上	常時雇用する従業員数に1人当り30万円を乗じて得た額	3,000万円
					施設の賃借料の1/2 通信回線使用料の1/2 助成期間3年間	年間合計500万円

(21)　企業立地状況

（令和7年4月現在）

企　　業　　名	所　　在　　地	立地年月	業種・営業内容
金印わさび㈱ オホーツク工場	網走市字呼人276番地1	昭和43年9月	香辛料の製造
日本ホワイトファーム㈱	網走市字藻琴230番地の4	昭和61年1月	食肉、ファーム＆ブロイラー育成処理加工
㈱カナモト	網走市字三眺12番地の6	昭和63年	機械等、リース業
日産ディーゼル道東販売㈱	網走市字藻琴35番地の69	平成元年	自動車販売修理
ＮＧＫオホーツク㈱	網走市字呼人534番地の2	平成2年10月 令和2年4月増築	セラミックス用治具
佐川急便㈱網走営業所	網走市港町4番地の96	平成12年7月	運送業
㈱デンソー網走 テストセンター	網走市字嘉多山708番地	平成13年11月	テストコース
トーホー工業㈱	網走市能取港町3丁目1番地の3	平成14年9月	プラスチック発泡製品
㈱アクティオ網走営業所	網走市港町4番地の114	平成17年4月	建設機械レンタル・販売
㈱ＣＴＩ情報センター オホーツクコールセンター	網走市新町2丁目7-11	平成22年3月	コールセンター
㈱WIND-SMILE	網走市能取港町4-2	平成30年10月	バイオマス発電

(22)網走市における先端設備等導入計画（認定実績）

制度概要

「中小企業等経営強化法」に基づいて、中小企業、小規模事業者等は、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画として、「先端設備等導入計画」を策定することができ、設備を設置する事業所がある市区町村が、国から導入促進基本計画の同意を得ている場合に、中小企業、小規模事業者等が策定した計画について、市区町村から認定を受けることが可能となります。

計画の認定を受けた事業者は、固定資産税の特例や補助金の優先採択、また金融支援を受けることが可能となり、網走市における本制度による固定資産税の特例率は、ゼロとなっています。

○認定実績

認定件数	先端設備等の種別・種別・投資金額		
R6年度：7件	●機械装置	6台：	７８,８５８千円
	●測定工具及び検査工具	0台：	0千円
	●器具備品	5台：	１６,２９４千円
	●ソフトウェア	0台：	0千円
	合計	１１台：	９５,１５２千円

労　　政

３．労　　政

(1)　労働行政の概要

①　労働事情の調査

○網走市労働実態調査

市内に所在する事務所を対象に労働者の労働条件について調査を行い、労働行政の基礎資料とします。(隔年実施)

○網走市女性労働実態調査

市内に居住する18歳から60歳までの女性2,000人を対象として調査を行い、女性労働対策の基礎資料とします。(隔年実施)

○学卒者(見込み者)の進路状況調査

4月30日現在の前年度卒業者の進路状況の調査を行い、若年労働者雇用対策及び職場定着指導等の基礎資料とします。

②　季節労働者対策

○季節労働者冬期就労対策事業

季節労働者の冬期における就労の場を確保し、通年雇用化を促進し、かつ生活の安定を図るために冬期就労対策事業を実施します。

③　技能功労者表彰

技能尊重の気運を醸成し技能の向上を図るとともに地域産業の振興を図ることを目的とします。

毎年11月予定（令和6年度実績　11月11日　2名表彰）

④　優良勤労青年表彰

若年労働力の確保と定着を促進するとともに技能尊重気運を醸成し、もって地域産業の振興と雇用の安定を図り、併せて勤労青年の健全な育成に寄与することを目的とします。

毎年7月予定 （令和6年度実績　7月19日　3名表彰）

⑤　網走市勤労青少年ホーム

勤労青少年が余暇を有意義に過ごし、体力づくり、レクリエーション、話し合いなどを通じて豊かな人間性の高揚を図ることを目的に運営されています。

⑥　網走市勤労者総合福祉センター（愛称　ソレイユ網走）

働く人たちや、市民のみなさんが、いつでも気軽に余暇活動やライフワークに利用していただくことを目的に運営されています。

⑦　公益社団法人網走市シルバー人材センター

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく高年齢者(60才以上)の臨時的、短期的な就業の機会の確保及び提供を行い、福祉の増進を図ることを目的に運営されています。

⑧　網走市勤労者共済会

市内の事業所に働く従業員と事業主を対象に、相互扶助の精神に基づいて、個々の事業所では実施が容易ではない福利厚生制度を促進し、勤労者の福祉の向上と企業の発展を目的に運営されています。

（令和7年3月末現在加入事業所数128事業所　会員数837名）

⑨　網走市能力開発センター

技能労働者の方々が職業訓練を行うことにより、地域の産業を担う技能労働者を養成し、職業の安定と労働者の地位向上、地域経済の発展を目的に運営されています。

(2)　進路状況調査(令和7年4月30日現在)

① 令和7年3月の中学校卒業者は、市内6校で263名であり、そのうち高校・各種専門学校等への進学者(高等技術専門学院含む)は、259名(98.5%)でした。

② 高校の卒業者は、市内2校で272名であり、大学等への進学者は206名(75.7%)でした。

　就職者については、63名（23.2%）であり、そのうち35名（55.6%）が市内へ就職しました。

③ 日本体育大学附属高等支援学校の卒業者は24名であり、進学者は5名(20.8%)、就職者は13名(54.2%)、その他福祉的就労が6名(25.0%)でした。

④ 北海道網走養護学校の卒業者は0名でした。

⑤ 東京農業大学生物産業学部の卒業者は、312名であり、進学者は20名(6.4%)でした。

　就職者については、250名(80.1%)であり、そのうち市内への就職者は3名(1.2%)でした。

区　　分	総数			中学			高校		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
(A)卒業者総数	533	338	871	147	116	263	151	121	272
(B)進学者	269	221	490	144	115	259	107	99	206
(比率%)			(56.3)			(98.5)			(75.7)
(C)就職者	224	104	328	2	0	2	42	21	63
(比率%)			(37.7)			(0.8)			(23.2)
(D)その他	40	13	53	1	1	2	2	1	3
(比率%)			(6.1)			(0.8)			(1.1)

区　　分	日本体育大学付属高等支援学校			北海道網走養護学校			東京農業大学生物産業学部		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
(A)卒業者総数	24	0	24	0	0	0	211	101	312
(B)進学者	5	0	5	0	0	0	13	7	20
(比率%)			(20.8)			(0.0)			(6.4)
(C)就職者	13	0	13	0	0	0	167	83	250
(比率%)			(54.2)			(0.0)			(80.1)
(D)その他	6	0	6	0	0	0	31	11	42
(比率%)			(25.0)			(0.0)			(13.5)

※四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

(3) 網走市シルバー人材センターの概要

① シルバー人材センターとは

定年退職後などで通常の職業生活を引退したが、今までの職業経験、社会経験や技能、能力をいかした「仕事」を通じて社会参加を希望する、健康で働く意欲のある高齢者を会員として、「地域社会の日常生活に関連した臨時的、短期的な仕事」を行う高齢者の自主的な団体です。

② 現　　況

(1) 会員の状況

(令和7年3月末現在)

年齢区分	会員数(人)			市の人口(人)			加入率
	男	女	計	男	女	計	
60～64	1	1	2	1,038	1,103	2,141	0.1%
65～69	14	6	20	1,028	1,134	2,162	0.9%
70～74	49	11	60	1,187	1,415	2,602	2.3%
75才以上	109	49	158	2,417	3,798	6,215	2.5%
計	173	67	240	5,670	7,450	13,120	1.8%

※ 60才以上人口は、13,120人で市全体の人口比41.7%を占めています。

※ 60才以上の加入者は、240人で加入率1.8 %となっています。

③ 仕事の内容

(1) 年間受注件数1,371件(令和6年度実績)

(2) 仕事(職群)

	軽作業	事務	技能	管理	外交	サービス	計
件数	970	46	115	180	1	59	1,371
比率	70.8%	3.4%	8.4%	13.1%	0.1%	4.3%	

④ 就業日数(年間)

・延日数　26,383日

⑤ 収　　入(年間)

・117,034千円

⑥ そ の 他

シルバー人材センターは、平成元年に網走市高齢者生きがいセンターとして設立され、平成2年に社団法人網走市シルバー人材センターとなり、さらに平成4年には、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に規定する団体として北海道知事の指定を受け、高年齢者の能力に応じた就業機会の提供を行なっています。平成24年に公益社団法人へ移行し、就業機会の拡充を関係機関と連携をとりながら積極的に推進しています。

(4)　網走市季節労働者生活資金貸付制度

区　　分	内　　容	摘　　要
趣　　旨	市内に居住する季節労働者の生活の安定を図るため	
貸付の対象	1.市内に居住する季節労働者 2.生計を維持している世帯主 3.扶養家族を有する者 4.市税を滞納していない者	
貸付金の使途	生　活　資　金	申込受理(毎年度) 12月25日～3月15日
貸付限度額	200,000円	
貸付利率	年利　1.0% (別途保証利率加算)	7年4月現在
返済方法	月割均等償還 5月から12月までの８ヶ月間	
信用保証	北海道勤労者信用基金協会	
申込手続	北海道労働金庫網走支店	
その他	労働金庫の定めるところによる	

(5)　網走市中小企業勤労者生活資金貸付制度

区　　分	内　　容	摘　　要
趣　　旨	市内に居住する中小企業に勤務する勤労者の生活の安定を図るため	
貸付の対象	1.市内に居住する勤労者 2.現在の職場に１年以上在職し、今後も引き続きその職に従事する者 3.市税を滞納していない者	
貸付金の使途	1.子弟の教育資金 2.疾病の療養費 3.冠婚葬祭費 4.その他生活の安定資金	
貸付限度額	500,000円	
貸付利率	年利　1.0% (別途保証利率加算)	7年4月現在
返済方法	月割均等償還 貸付期間　　60ヶ月以内	
信用保証	北海道勤労者信用基金協会	
申込手続	北海道労働金庫網走支店	
そ　の　他	労働金庫の定めるところによる	

（6）網走市就労者住宅確保支援事業補助制度

事業の目的

人口減少・少子高齢化社会を背景とした労働不足の中、市内への就労を促進するとともに、市内の事業者が安定的な人材確保を行えるよう、市内に社員の居住を目的とした住居を一定要件のもと新たに整備した事業者に対して社宅の取得・改修に要する経費の一部を助成します。（令和6年度～）

事業概要

項　　目	新たに社宅を取得する場合	すでにある社宅を改修する場合
補助対象経費	社宅の新築建設及び建売物件購入に要する費用。（中古物件の購入後の改修については、社員への貸与前に限り、社宅取得に含めます。）	居住のために最低限必要な住宅機能の回復、向上又は付帯設備の改善を目的とする社宅の改修に要する費用。（単に華美するために行う社宅改修は除きます。）
補　助　率	10分の1以内	50万円以上の改修に対し、10分の1以内
上　限　額	500万円	100万円

対象となる事業者

１．法人格を有し、かつ市内に事業所を有する団体。
（ただし、国、地方公共団体及びその関係機関は除く。）
２．交付申請時において、本市における市税の滞納がない事業者。
３．網走市暴力団の排除の推進に関する条例第２条に規定する暴力団又は暴力団員若しくは暴力関係事業者ではないこと。

入居社員の要件（次の１または２に該当する方）

１．期間の定めのない労働契約により事業者に雇用された方（家族を含む）
※入居する社宅に住民登録をすることが必要です。
※勤務する事業所の人事異動により将来市外に転出する見込みがある方は除きます。
２．外国人技能実習生及び特定技能外国人（家族を含む）
※入居する社宅に住民登録をすることが必要です。

社宅の要件

１．事業者が社員の居住を目的として貸与するために市内に整備する社宅。
２．社宅の新築建設及び改修は市内事業者が施工するもの。

（7）網走市若者技能者人材育成・地元定着支援事業補助制度

事業の目的

社会インフラの老朽化や建設業従事者の高齢化が進む中、若年技能者の資格取得や就労継続及び職場への定着に取り組む網走市内の建設業者を支援することで、本市の社会インフラの整備補修に携わる技能者の技術の向上、担い手の育成及び地元定着を図ることを目的とし、若年技能者の資格取得や職場の環境改善等に要する経費の一部を助成します。（令和２年度～）

事業概要

	補助率	上限額	同一年度内における一企業に対する補助件数
１．若年技能者の資格取得	２分の１以内	５万円	５件
２．職場の環境改善（ハード事業）	２分の１以内	１０万円	１件
３．職場の環境改善（ソフト事業）	２分の１以内	５万円	１件
４．採用活動	２分の１以内	５万円	５件
５．採用情報発信	２分の１以内	５万円	１件

１．若年技能者の資格取得…若年技能者が資格取得、運転免許取得に伴う費用又は講習会等の受講料、旅費、受験手数料及び技能講習にかかる経費を補助いたします。

２．職場の環境改善（ハード事業）…職場のトイレ、洗面所、更衣室、シャワー室、空調設備、分煙室、休憩所、その他の職場環境改善のための整備（工事を伴わない単純な消耗品、備品の購入は除く）、ICT技術の導入にかかる経費を補助いたします。

３．職場の環境改善（ソフト事業）…若年技能者等の就労継続に資すると考えられる研修会等の開催、参加に要する経費を補助いたします。

４．採用活動…採用活動により、新たに採用に至った場合の事業者が負担する求職者との面接旅費にかかる経費を補助いたします。

５．採用情報発信…建設業に従事する技能者を求人するために行うＰＲ活動に関する経費を補助いたします。

対象となる事業者

網走市内の建設業者であること。

(8) 網走市人材雇用活動支援事業補助制度

事業の目的

人材不足の解消により、安定的な雇用確保の促進及び振興を図るため、市内に立地する法人・個人事業主を含む事業者が行う人材雇用活動に要する経費の一部を助成します。（令和７年度～）

事業概要

	補助率	上限額	備考
１．人材雇用活動	２分の１以内	５万円	上限額に達するまで利用可能
２．面接旅費支援	２分の１以内	５万円	採用人数の制限なし

１．人材雇用活動…①採用に関するPR動画制作の委託にかかる経費②採用に関するホームページの新規作成又は改修の委託にかかる経費、③転職・就職情報サイトへの求人情報の掲載にかかる経費を補助します。

２．面接旅費支援…市外居住の方を新たに採用した場合に、採用面接に要した交通費及び宿泊費にかかる経費を補助いたします。（採用に至った場合のみ対象になります。）

対象となる事業者

網走市内に事業所等を有し、収益的事業を行う法人・個人事業主を含む事業者。

(9)　網走市の労働福祉施設

網走市勤労青少年ホーム (建設　昭和50年4月) 桂町2丁目	構造規模　鉄筋コンクリート　664㎡ 施設内容　会議室、音楽室、軽体育室等 管理運営　網走市観光商工部商工労働課
網走市能力開発センター (移転　平成27年10月) 大曲1丁目	構造規模　鉄筋コンクリート2階建929.23㎡ 施設内容　事業内職業訓練施設(科目　木造建築科、建築塗装科、配管科) 指定管理者　職業訓練法人網走職業訓練協会
網走市勤労者総合福祉センター 「ソレイユ網走」 (建設　平成４年９月) 桂町２丁目	構造規模　鉄筋コンクリート2階建1部鉄骨造 1,231.35㎡ 施設内容　体育室、研修室、和室、情報コーナー等 指定管理者　公益社団法人網走市シルバー人材センター

観　　光

4. 観　　光

(1) 観光客入込み数及び宿泊、日帰り客概況

令和6年度（4～3月）の観光客入込数は、156万7,700人で対前年度比108.7%（対平成31年度比103.9%）、宿泊客数は39万6,000人で対前年度比107.7%(対平成31年度比99.2%)となり、入込数・宿泊客数ともに前年度から堅調に推移し、新型コロナウイルス感染症拡大前の平成31年度水準に達する結果となりました。

第1四半期は、国をあげての旅行促進政策に加え円安が追い風となりインバウンドの宿泊者数は着実に増加していますが、全国旅行支援の「HOKKAIDO LOVE！割」が導入された昨年よりも国内個人客の利用が低調で入込数・宿泊者数ともに昨年度と比較して微増に留まりました。

第2四半期については、これまで増加傾向にあった近隣地域からの修学旅行がコロナ収束とともに元の行先へ戻るなどの変化が見られましたが、スポーツ合宿や「オホーツク網走マラソン」をはじめとする市内各種イベントの参加者、さらにはビジネス客の宿泊利用が底支えしました。

第3四半期は、国内観光客の利用が好調で、特に秋の行楽シーズンに合わせて道内・近隣エリアからの観光客の動きが活発となり、入込数は前年度より増加しました。

第4四半期では、12月に中国人観光客を対象に渡航条件が緩和されたことも追い風となり、春節の大型連休等を利用して冬の網走に訪れるインバウンドがコロナ禍前以上に増えた他、昨年に続き3月に流氷が長く滞在したことから国内観光客が増加したことなどによる影響で、入込数・宿泊客数ともに前年を上回りました。

オホーツク流氷館は14万8,900人で対前年度比109.8%（対平成31年度比98.1%）、博物館網走監獄は24万8,600人で対前年度比111.6%（対平成31年度比94.9%）、流氷観光砕氷船「おーろら」の乗船数は6万4,900人で対前年度比93.3%（対平成31年度比100.2%）と徐々に新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準に戻りつつあります。

また、円安の影響やコロナ禍からの回復が遅れていた中国からの個人客および団体客が大幅に増加したことによる外国人観光客の復調が見られ、外国人観光客全体の宿泊は市の統計が残る平成１１年度以降で過去最高の5万2,000人、対前年度比134.0%（平成31年度比132.6%）と大幅に増加しました。

①入込数

（単位：人）

年度／月	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4月	12,800	31,200	46,800	48,000	52,300
5月	11,500	44,600	81,300	90,600	90,500
6月	29,300	31,000	87,000	105,000	105,900
7月	69,600	88,600	122,400	132,200	134,100
8月	149,300	151,000	201,500	204,100	226,500
9月	91,500	49,400	122,700	120,700	131,600
10月	90,100	85,800	87,600	99,800	109,500
11月	68,100	65,600	72,400	69,100	71,900
12月	56,700	49,300	51,900	46,800	52,200
1月	69,300	80,200	116,400	120,100	153,400
2月	162,000	162,900	278,500	287,600	299,000
3月	81,700	102,300	142,100	118,300	140,800
合 計	891,900	941,900	1,410,600	1,442,300	1,567,700

②宿泊数

（単位：人）

年度／月	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4月	7,236	13,650	19,694	19,137	19,211
5月	6,808	15,811	32,822	34,296	34,723
6月	13,211	16,648	34,202	35,773	36,099
7月	29,871	34,542	44,138	46,757	45,344
8月	39,451	39,904	48,872	47,620	52,059
9月	37,124	26,310	41,691	39,410	42,621
10月	32,319	31,223	30,608	31,080	36,216
11月	21,739	21,956	22,105	20,807	22,291
12月	14,368	19,418	20,250	16,656	18,954
1月	11,046	17,471	20,752	19,757	24,955
2月	18,654	25,211	34,021	35,608	37,607
3月	16,266	23,528	26,674	20,668	25,972
合 計	248,093	285,672	375,829	367,569	396,052

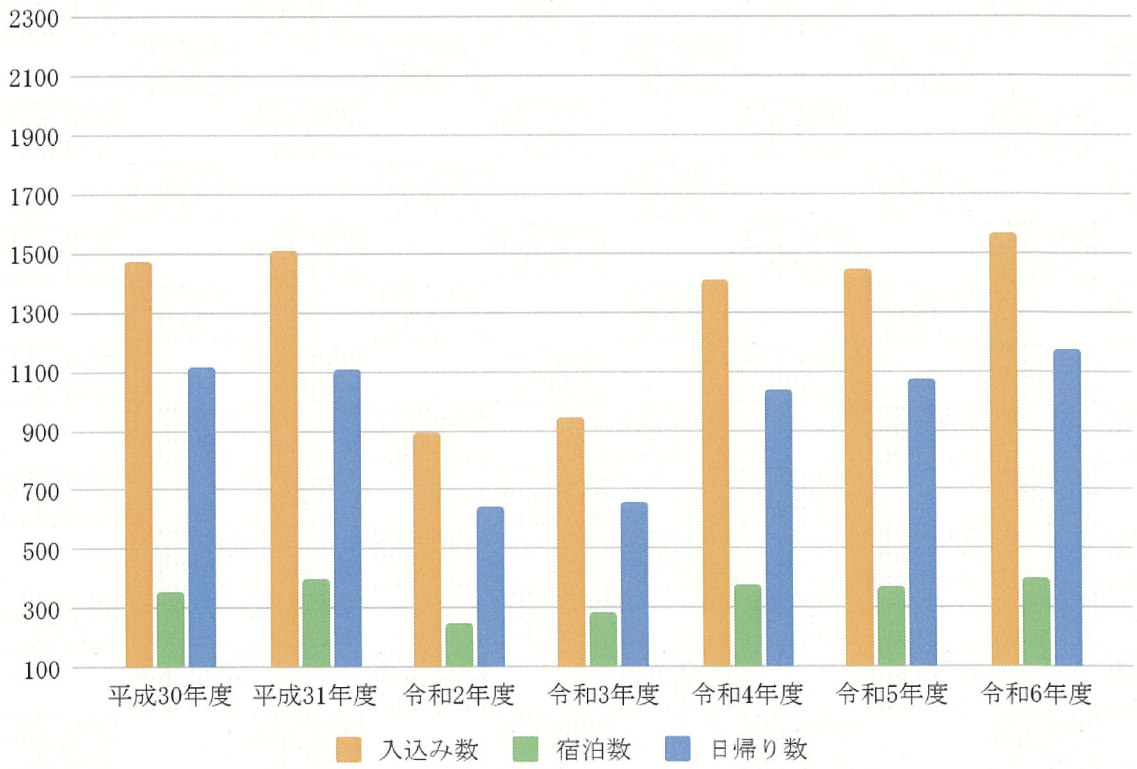
③日帰り数

（単位：人）

年度／月	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4月	5,600	17,500	27,100	28,900	33,100
5月	4,700	28,800	48,500	56,300	55,800
6月	16,100	14,400	52,800	69,200	69,800
7月	39,700	54,100	78,300	85,400	88,800
8月	109,800	111,100	152,600	156,500	174,400
9月	54,400	23,100	81,000	81,300	89,000
10月	57,800	54,600	57,000	68,700	73,300
11月	46,400	43,600	50,300	48,300	49,600
12月	42,300	29,900	31,600	30,100	33,200
1月	58,300	62,700	95,600	100,300	128,400
2月	143,300	137,700	244,500	252,000	261,400
3月	65,400	78,800	115,400	97,700	114,800
合 計	643,800	656,300	1034,700	1,074,700	1,171,600

④観光客入込数推移

単位[千人]



⑤季節別観光客入込数

（単位：人）

年度／季節	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
春	53,600	106,800	215,100	243,600	248,700
（4～6月）	(6.0%)	(11.3%)	(15.2%)	(16.9%)	(15.9%)
夏	310,400	289,000	446,600	457,000	492,200
（7～9月）	(34.8%)	(30.7%)	(31.7%)	(31.7%)	(31.4%)
秋	214,900	200,700	211,900	215,700	233,600
（10～12月）	(24.1%)	(21.3%)	(15.0%)	(15.0%)	(14.9%)
冬	313,000	345,400	537,000	526,000	593,200
（1～3月）	(35.1%)	(36.7%)	(38.1%)	(36.4%)	(37.8%)
合　　計	891,900	941,900	1,410,600	1,442,300	1,567,700
	(59.1%)	(105.6%)	(149.8%)	(102.2%)	(108.7%)

※各季の下段は構成比

※合計内の下段は前年対比指数

⑥季節別宿泊数

（単位：人）

年度／季節	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
春	27,255	46,109	86,718	89,206	90,033
(4～6月)	(11.0%)	(16.1%)	(23.1%)	(24.3%)	(22.7%)
夏	106,446	100,756	134,701	133,787	140,024
(7～9月)	(42.9%)	(35.3%)	(35.8%)	(36.4%)	(35.4%)
秋	68,426	72,597	72,963	68,543	77,461
(10～12月)	(27.6%)	(25.4%)	(19.4%)	(18.6%)	(19.6%)
冬	45,966	66,210	81,447	76,033	88,534
(1～3月)	(18.5%)	(23.2%)	(21.7%)	(20.7%)	(22.3%)
合　　計	248,093	285,672	375,829	367,569	396,052
	(62.1%)	(115.1%)	(131.6%)	(97.8%)	(107.7%)

※各季の下段は構成比
※合計内の下段は前年対比指数

（2）観光・文化・レジャー施設入場者概況

（単位：人）

施設／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
オホーツク流氷館	50,699	52,773	96,873	135,547	148,886
博物館網走監獄	112,309	131,889	203,426	222,629	248,513
郷土博物館	3,448	3,450	5,469	5,192	6,442
モヨロ貝塚館	7,001	7,184	10,577	10,622	11,167
美術館	5,071	3,532	20,302	6,422	4,967
北方民族博物館	15,129	15,769	26,864	25,518	28,403
流氷観光砕氷船おーろら	14,761	34,666	62,875	69,480	64,822

（３）自然公園利用概況（期間：１月～１２月）

（単位：人）

年 / 園地	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
呼人浦	67,395	189,172	178,725	197,700	215,404
天都山	109,076	68,214	124,153	191,094	190,409
能取岬	19,908	16,658	26,967	35,100	37,573
二ツ岩	174	202	289	350	376
卯原内	48,291	31,552	107,774	106,913	109,222
白鳥公園	13,608	6,011	12,839	14,559	12,148
合　　計	258,452	311,809	450,747	545,716	565,132

（４）行催事別入り込み概況

（単位：人）

年度 / イベント名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
あばしりオホーツク流氷まつり	0	0	15,000	20,000	12,000
あばしりオホーツク夏まつり	0	0	44,800	56,500	58,900
オロチョンの火祭り	0	0	-	500	-
さんご草まつり	0	0	10,000	10,000	10,000
オホーツクSEA TO SUMMIT	0	0	117	104	191
あばしり道の駅夕市まつり	0	0	13,000	17,000	16,000
あばしり七福神まつり	0	0	18,000	20,000	21,000
網走湖ワカサギ釣り	15,600	11,500	8,000	16,500	18,300
春カニ合戦in網走	0	0	4,500	3,800	5,000
オホーツク網走マラソン	0	0	5,000	7,000	11,000

（５）観光産業消費額概況

観光消費額　　（単位：千円）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
観光消費額	7,874,593	8,745,695	12,153,841	12,124,110	24,141,534
内訳					
宿泊客支出	5,438,695	6,262,502	8,238,923	8,057,848	14,107,274
日帰り客支出	2,435,898	2,483,194	3,914,918	4,066,263	10,034,260

[令和6年度網走市観光消費動向調査の基準額を参考に算出]

宿泊客観光消費額（一人あたり）　43,005円

日帰り客観光消費額（一人あたり）　9,742円

観光消費額＝宿泊人数×43,005円+日帰り入込数×9,742円

令和6年度：宿泊人数 328,038人　日帰り入込数1,030,000人

【参考】

宿泊費や交通費、飲食費などの物価上昇、「モノ消費」より「コト消費」への関心の高まり等、変化する観光情勢を踏まえ、実態を把握するため、「観光消費動向調査」を令和６年度に実施し、観光消費単価の見直しを行った。

		宿泊客観光消費額（一人あたり）	日帰り客観光消費額（一人あたり）
新	令和6年度～	43,005円	9,742円
旧	～令和5年度	21,922円	6,470円

(6) 行催事状況

行催事名	期日	場所	内容	問合先
春カニ合戦in網走	令和6年5月19日	道の駅 流氷街道 網走	流氷明けのカニは美味いんです！をテーマに、網走の旨いカニが食べられるイベントです。	網走市観光協会 (0152)44-5849
オホーツクSEA TO SUMMIT	令和6年6月22日、23日	呼人浦キャンプ場～エコーセンター2000～小清水ツーリストセンター～藻琴山	自然あふれるオホーツクの湖・里・山を颯爽と走り抜け、自然の循環に思いを巡らせる環境スポーツイベントです。	オホーツクSEA TO SUMMIT実行委員会 事務局 （観光課観光振興係） (0152)67-5470
あばしり オホーツク 夏まつり	令和6年7月26日～28日	網走4条通 （アプト４）	はな・てんとの花が咲き始める頃、真夏の夜空に打上げられる花火。1,000人以上の市民が繰り出して流氷おどりや音楽行進が行われ、短いオホーツクの夏を楽しむイベントです。	網走商工会議所 (0152)43-3031
あばしり 道の駅 夕市まつり	令和6年7月27日、28日	道の駅 流氷街道 網走	道の駅及びその駐車場を利用して地元の農水産物の販売や炭火焼、さらにはビアガーデンが開催されます。また、併せて毎日、日替わりで地元グループのコンサートやパフォーマンスが行われます。	網走市観光協会 (0152)44-5849
あばしり 七福神まつり	令和6年9月7日、8日	網走4条通 （アプト4）	その昔、網走の風物詩であった七福神めぐりと網走地方の代表的な地域産物の実りを喜ぶ祭り。各種アトラクションや名物「七福神宝船」の運航のほか、会場には全国の味覚店や地域産物の屋台が立ち並び、人々は賑わいを見せます。	網走中央商店街 振興組合 （0152）44-5546
能取湖 さんご草まつり	令和6年9月14日、15日	卯原内 能取湖畔	能取湖の湖畔にひろがるサンゴ草が赤く色づく季節に、青空の下で深まりゆく秋の風情と味覚を楽しむお祭りです。能取湖でとれたばかりのホタテなどオホーツクの幸の香りが香ばしく会場にたちこめます。	卯原内観光協会 (0152)47-2301

オホーツク網走 マラソン	令和6年9月29日	大曲湖畔園地 ほか	海と湖に囲まれた網走自慢の景観を楽しみながら疾走できるマラソン大会。ゴール地点の大曲湖畔園地では、広大なひまわり畑がランナーを出迎えます。	オホーツク網走マラソン事務局 (0152)61-2360
日本一網走湖 ワカサギ釣り 選手権大会	令和7年1月18日、19日	網走湖	網走湖ワカサギ釣り会場にて2日間に渡って繰り広げられる重量対決。入賞者には賞金が送られるほか、豪華お楽しみ賞も用意されています。	網走市観光協会 (0152)44-5849
オホーツク 屋台村	令和7年2月 7日、8日	網走4条通 （アプト4）	網走の中心市街地の一角に各種屋台が立ち並び、温かい食べ物や飲み物などを格安提供。会場内では炭火焼台を設置し、地元の新鮮な魚介類、牛肉や焼き鳥など美味しい食材をその場で焼いて食べられる屋外イベントです。	オホーツク屋台村 実行委員会 (0152)67-5513
あばしり オホーツク 流氷まつり	令和7年2月8日、9日	網走商港埠頭・網走市民会館	「Save The Ice, Save The Earth」をテーマに流氷に思いを馳せる音楽イベント「ICE BREAKING MUSIC FEST」をはじめ、流氷を模した氷の浮かぶ水風呂と野外サウナを楽しむ「流氷SAUNA FEST」を開催。 また、夜にライトアップされた氷像や、キャラクターショーなどのイベントや味覚館・物産館など網走の魅力が集結するイベントです。	網走市観光商工部 観光課観光振興係 (0152)67-5470

(7) 観光・文化･レジャー施設

施　設　名	開設年月	施　設　の　概　要
博物館　網走監獄 呼人1-1	昭和58年7月	敷地　17ha 施設　旧網走監獄　舎房及び中央見張所・教誨堂・庁舎 旧網走刑務所　二見ヶ岡刑務支所 監獄歴史館等
北海道立北方民族博物館 潮見309－1	平成3年2月	建物　3,292.06㎡ 施設　展示室、講堂、研究室等
網走市立郷土博物館 桂町1丁目	昭和11年11月	建物　886㎡ 施設　展示室、資料保管室、図書室
網走市立美術館 南6西1	昭和47年8月	建物　915㎡ 施設　第1・2・3・4展示室等
流氷観光砕氷船「おーろら」	平成3年1月就航	全長 45.0m、幅 10.0m、総トン数 491トン 最大砕氷能力 約80㎝、最大旅客定員 450名
流氷観光船「おーろら３」	令和5年1月就航	全長 17.37m、幅 5.07m、総トン数 19トン 最大旅客定員 77名
オートキャンプ場 てんとらんど	平成6年6月	敷地　107.5ha 施設　ロッジ17棟、カーサイト28、 フリーテントサイト22
レイクサイドパークのとろ	平成14年6月	敷地　17ha 施設　フリーテントサイト30、コテージ3棟 パオ2棟、炊事棟2棟、イベント広場 パークゴルフ場36ホール
呼人浦キャンプ場	平成2年	敷地　2.58ha 施設　フリーテントサイト 炊事棟
エコーセンター2000 （オホーツク・文化交流センター）	平成12年11月	建物　8,452.66㎡ 施設　エコーホール、展示室、会議室、 視聴覚室等
道の駅「流氷街道網走」	平成21年1月	建物　1,400㎡ 施設　観光案内所、地元特産品販売コーナー 休憩・飲食コーナー 流氷観光砕氷船「おーろら」発着場等
濤沸湖水鳥・湿地センター	平成24年5月	建物　596.16㎡ 施設　展示室、レクチャー室、ボランティア室、資料展示室、調査研究室、ライブラリーコーナー、インフォメーションカウンター
モヨロ貝塚館	平成25年5月 建替	建物　681㎡ 施設　常設展示室、貝塚展復元展示室、貝塚展示室、墓域展示室
天都山展望台・オホーツク流氷館	平成27年8月 建替 （令和5年1月展示リニューアル）	建物　2,154.50㎡ 施設　5面スクリーンシアター、流氷海中ライブ、流氷体感室等